

～『船橋県民の森』における支障木の伐採作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、県道沿い支障木の伐採作業を実施します。

作業期間中、御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願ひいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、
絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では、予期せぬ事故につながる恐れがあるため、
特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従って
ください。

令和8年2月〇〇日
千葉県北部林業事務所

記

- | | |
|----------|--|
| 1 業務委託名 | 県道沿い支障木伐採業務委託（船橋県民の森） |
| 2 作業範囲 | 船橋県民の森内 |
| 3 作業予定期間 | 令和8年2月16日（月）から
令和8年3月17日（火）まで |
| 4 発注者 | 千葉県北部林業事務所
山武市富田ト1177-7
0475-82-3126 担当：小池・遠藤 |
| 5 受注者 | 株式会社 ビーアイテック
千葉市若葉区貝塚町403-5
043-214-0555 担当：岩井 |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所（担当：小池・遠藤）

(案)



※伐採に伴い、**南口（遊歩道一部含む）、第1駐車場、第1駐車場のトイレ**は作業車の通行等があるためご利用になられません。県民の森ご利用にあたっては西口と第3駐車場等をご利用ください。